

ソーシャルワーク実習指導Ⅲ：評価ルーブリック

シラバスに記載の 評価項目	観点	4	3	2	1
		(+) ←			→ (-)
ソーシャルワーク実習の意義について理解できる (D)。	実習施設・機関の機能や役割、対象者（利用者）の生活課題等に対する理解が深まっているか。	実習施設・機関の機能や役割、対象者（利用者）の生活課題等について、適切な理解と認識ができています。	実習施設・機関の機能や役割、対象者（利用者）の生活課題等について、理解と認識ができています。	実習施設・機関の機能や役割、対象者（利用者）の生活課題等について、理解や認識に不十分な点はあるが、一定の学びは得ている。	実習施設・機関の機能や役割、対象者（利用者）の生活課題等について、理解や認識ができていない。
ソーシャルワーク実習に係る個別指導ならびに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し、実践的な技術等を体得できる (D)。	相談援助に係る具体的、実際的な知識・技術に関して、理解が深まっているか。	ソーシャルワーク実習の事後指導（個別・集団）等を通じて、相談援助に係る知識や技術を、相談援助場面等と関連づけて具体的かつ適切に理解ができています。	ソーシャルワーク実習の事後指導（個別・集団）等を通じて、相談援助に係る知識や技術を、相談援助場面等と関連づけて理解ができています。	相談援助に係る知識や技術の理解や修得は不十分な点はあるが、自己の体験を含めて一定の学びは得ている。	相談援助場面等と関連づけた相談援助活動に対する理解ができていない。
社会福祉士として認められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得できる (D)。	社会福祉士として望ましい専門職倫理、自己に対する課題把握等ができ、適切な対応ができていますか。	社会福祉士として望ましい専門職倫理、自己に対する適切な課題把握等ができ、必要な対応ができています。	社会福祉士として望ましい専門職倫理、自己に対する課題把握等ができています。	不十分な点はあるが、専門職倫理や課題把握等について、一定の学びは得ている。	専門職倫理の習得や課題把握等ができていない。
具体的な体験や援助活動を専門的援助技術として概念化・理論化し体系立てていくことができる能力を涵養できる (D)。	具体的な体験や援助活動を、相談援助の原理・原則や理論と関連づけて理解ができていますか。	具体的な体験や援助活動を、相談援助実践の原理・原則や理論と関連づけて整理し、理論的な知識として捉えなおす力を身につけている。	具体的な体験や援助活動を、相談援助の原理・原則や理論と関連づけて整理する力を身につけている。	相談援助の原理・原則や理論と関連づけた理解は不十分なところはあるが、自己の体験や学びも含めて、一定の学びは得ている。	具体的な体験や援助活動を、自己の体験や学びも含めて、理解ができていない。

※評価項目内の (D) は、ディプロマポリシーと対応する項目を指す。